

第2回 首里城復旧・復興推進本部会議

日時:令和2年8月27日(木)13:10~
場所:6階第2特別会議室
進行:知事公室 特命推進課

次第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 報告事項
首里城復興基本計画策定に係る有識者懇談会
 - (2) 確認事項
首里城復興基金活用の主な事業及び決定の時期等

参考資料：首里城復興基本方針パンフレット

(1) 報告事項

首里城復興基本計画策定に係る有識者懇談会

1-1 首里城復興基本計画策定に係る有識者懇談会

1 設置目的

「首里城復興基本方針(令和2年4月沖縄県)」に基づき、有識者及び関係機関からの意見を聴取し、首里城復興基本計画を策定するため有識者懇談会を設置する。なお、懇談会には部会を設置する。

2 開催回数

懇談会3回、部会3回

3 事務局

知事公室 特命推進課

有識者懇談会

9. 基本計画の策定・推進

委員

1	観光	下地	芳郎
2	経済	安里	昌利
3	都市計画	池田	孝之
4	琉球文学	波照間	永吉
5	地域文化	崎山	律子
6	地域観光	佐久本	武
7	歴史	田名	真之
8	地域振興	玉那覇	美佐子

新・首里杜構想検討部会

1. 正殿等の早期復元と復元過程の公開
3. 首里城公園のさらなる魅力の向上
6. 「新・首里杜構想」による歴史まちづくりの推進

委員

1	都市計画	池田	孝之	(委)
2	歴史	田名	真之	(委)
3	まちづくり	いのうえ	ちず	(部) (追加)
4	文化財	上原	静	(部) (追加)
5	観光社会学	越智	正樹	(部) (追加)
6	交通工学	神谷	大介	(部) (追加)

琉球文化継承・振興検討部会

4. 文化財等の保全、復元、収集
5. 伝統技術の活用と継承
7. 歴史の継承と資産としての活用
8. 琉球文化のルネサンス

委員

1	琉球文学	波照間	永吉	(委)
2	地域文化	崎山	律子	(委)
3	情報発信	石原	守次郎	(部) (追加)
4	伝統芸能	嘉数	道彦	(部) (追加)
5	マーケティング	鈴木	修司	(部) (追加)
6	伝統工芸	平良	美恵子	(部) (追加)

1-2 有識者懇談会・部会 委員氏名等

首里城復興基本計画に関する有識者懇談会

	分野	氏名	所属	職
1	経済	安里 昌利	那覇空港ビルディング株式会社	代表取締役社長
2	都市計画	池田 孝之	国立大学法人琉球大学	名誉教授
3	観光	下地 芳郎	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー	会長
4	歴史	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館	館長
5	地域振興	玉那覇 美佐子	首里振興会	理事長
6	琉球文学	波照間 永吉	公立大学法人 名桜大学	教授
7	地域文化	崎山 律子	那覇市文化協会	会長
8	地域観光	佐久本 武	一般社団法人 那覇市観光協会	会長

新・首里杜構想検討部会

	分野	氏名	所属	職
1	都市計画	池田 孝之	国立大学法人琉球大学	名誉教授
2	歴史	田名 真之	沖縄県立博物館・美術館	館長
3	まちづくり	いのうえ ちず	NPO法人 首里まちづくり研究会	副理事長
4	観光社会学	越智 正樹	琉球大学	教授
5	交通工学	神谷 大介	琉球大学	准教授
6	文化財	上原 静	沖縄国際大学	教授

琉球文化継承・振興検討部会

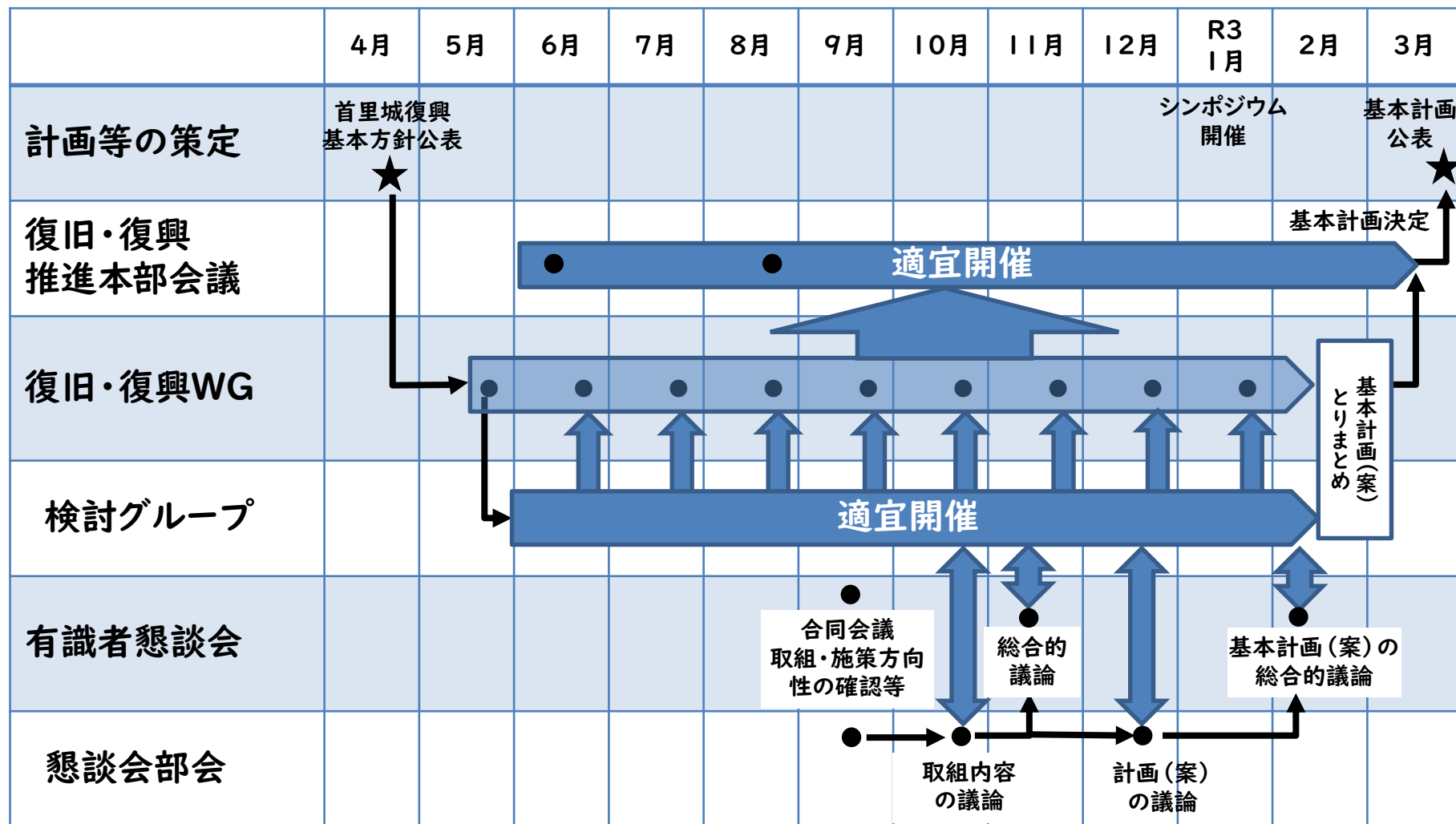
	分野	氏名	所属	職
1	琉球文学	波照間 永吉	公立大学法人 名桜大学	教授
2	地域文化	崎山 律子	那覇市文化協会	会長
3	情報発信	石原 守次郎	石原守次郎事務所	代表
4	伝統芸能	嘉数 道彦	公益財団法人 国立劇場おきなわ運営財団	芸術監督
5	伝統工芸	平良 美恵子	喜如嘉芭蕉布事業協同組合	理事長
6	マーケティング	鈴木 修司	ゆいまーる沖縄株式会社	社長

1-3 懇談会等スケジュール

開催時期	会議等	内容
9月上旬	第1回 有識者懇談会 第1回 各部会 合同会議	<ul style="list-style-type: none"> • 首里城復興基本方針に基づく今年度の沖縄県の取組状況 • 施策の現状と課題の整理 • 有識者懇談会の進め方
10月下旬	第2回 各部会	<ul style="list-style-type: none"> • 各施策の方向性
11月	第2回 有識者懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • 各部会の内容を踏まえた総合的な議論
12月下旬	第3回 各部会	<ul style="list-style-type: none"> • 復興基本計画（案）
1月	シンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> • 首里城復興基本計画の取組（仮）
2月上旬	第3回 有識者懇談会	<ul style="list-style-type: none"> • 首里城復興基本計画（案）とりまとめについて
3月	首里城復旧・復興 推進本部会議	<ul style="list-style-type: none"> • 首里城復興基本計画の決定

1-4 首里城復興基本計画策定フロー

令和2年8月25日時点



(2) 確認事項

**首里城復興基金の活用の主な事業及び決定の
時期等**

2-1 沖縄県首里城復興基金の活用に関する方針

首里城火災（令和元年10月31日に国営沖縄記念公園首里城地区内にある正殿その他これに関連する施設が消滅した火災をいう。以下同じ。）からの復興を目的とする費用の財源に充てることを目的に設置した沖縄県首里城復興基金（令和2年3月16日沖縄県条例第3号。以下「基金」という。）の有効活用を図るため、この方針を定める。

（基金活用の基本原則）

第1 基金は、一日も早い首里城火災からの復興を願う国外を含めた県内外からの寄附金によって積み立てられていることから、県民はもとより県内外の人びとの想いを尊重し、基金条例第1条で定める目的（首里城火災からの復興）の範囲内において活用する。

（基金の活用方法）

第2 第1の基本原則に基づき、焼失した首里城城郭内施設等の復元に関し、主として次の事業のうち、国営公園事業である首里城の復元に取り組む国と協議、調整が整った事業に充当する。

- (1) 正殿の木材調達に関する事業
- (2) 正殿の赤瓦調達に関する事業
- (3) 大龍柱等の石彫刻、唐破風妻飾等の木彫刻及び龍頭棟飾等の焼物など、屋外彫刻の復元に関する事業
- (4) 扁額などの室内装飾の復元に関する事業
- (5) 第1号から第4号のほか、首里城正殿、北殿及び南殿等の復元に関する事業

2 前項に掲げる事業の実施にあたっては、沖縄県内に蓄積、継承されている伝統技術を積極的に活用するものとする。

（予算措置）

第3 基金を活用する事業の予算措置は、事業の所管課において行うものとする。

（基金の管理）

第4 基金の管理は、土木建築部都市公園課において行うものとする。

（使途等の公表）

第5 第2に掲げる事業を実施する課は、事業実施決定時及び事業完了後速やかに基金の使途等を公表するものとする。
2 使途等の公表については、沖縄県ホームページにおいて行うとともに、プレスリリース及びSNS等の媒体を積極的に活用するものとする。

（委任）

第6 この方針に定めるもののほか、基金の活用に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この方針は、令和2年7月30日から適用する。

2-2 首里城復興基金の活用イメージ



2-3 (国) 首里城正殿等の復元に向けたスケジュール

(2020年3月27日)
首里城復元のための関係閣僚会議

(年度)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9 以降
正殿	材料調査 (大径材)		市場調査							
	設計		基本設計	実施設計						
	材料調達 (大径材)			調達・乾燥						
	工事	仮設道路 がれき撤去		木材倉庫	発注手続(WTO)		本体工事			
北殿、南殿等			撤去 正殿復元の施工ヤードとして使用	検討					工事	

2-4 首里城復興基金活用の主な事業及び決定の時期等

方針 第1より

基金は、一日も早い首里城火災からの復興を願う国内外を含めた県内外からの寄附金によって積み立てられていることから、県民はもとより県内外の人びとの想いを尊重し、焼失した首里城の城郭内の施設等の復元に活用する。

方針 第2より

首里城正殿の復元まで
(第1フェーズ)

※現在の寄附金
約47億円

1. 正殿の木材調達に関する事業

(1) 大径材の一部(柱・梁・桁などの軸組に使用)

・令和2年8月 国に協議申し入れ 令和3年4月事業開始

(2) 大径材を除く造作材のうち県産材(外壁、天井、床板などに使用)

2. 正殿の赤瓦調達に関する事業

3. 大龍柱等の石彫刻、唐破風妻飾等の木彫刻及び龍頭棟飾等の焼物など、屋外彫刻の復元に関する事業

4. 扁額などの室内装飾の復元に関する事業

5. 第1号から第4号のほか、首里城正殿、北殿及び南殿等の復元に関する事業

正殿復元後
(第2フェーズ)

5. (中略) 北殿及び南殿等の復元に関する事業